# 東温市行政改革集中改革プラン

平成17~21年度 成果報告書 (各取組事項チェックシート)



平成 2 2 年 6 月 東 温 市

# 《目次》

#### 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1 . 事務組織・機構の見直し再編	総務課	p 1
2.使用料、手数料の見直し適正化	社会福祉課 子育て支援室	p 2
3. "	市民環境課	р3
4. "	税務課	p 4
5. "	下水道課	p 5
6. "	水道課	p 6
7. "	学校教育課	p 7
8. "	生涯学習課	p 8
9 . 各種団体等への補助金の見直し適正化	企画財政課	p 9
各種事業補助金の見直し適正化		
10.施設、業務統合(給食センターの統合)	総務課、学校給食センター	p10
11 . 保育所・幼稚園の効率的運営	社会福祉課、学校教育課	p11
12 . 住民サービスの向上・地域との協働	総務課、生涯学習課	p12
13 . 人材育成基本方針の策定	総務課	p13
14 . 入札制度の見直し適正化	総務課	p14
15 . 電子行政サービスの拡充化	企画財政課	p 15
16 . 行政評価の導入について	企画財政課	p16
17 . 外部の意見を取り入れる仕組みについて	総務課	p17
民間委託等の推進(指定管理者制度の活	用を含む)	
1.指定管理者制度の導入	総務課	p18
2 . 全部委託	総務課、保険年金課、水道課	p 19
3 . 一部委託	総務課、企画財政課、市民環境課	p20
	国土調査課、まちづくり課、学校教育課	
4.事務組合加入	下水道課	p21
5.事務のあり方の検討	総務課、学校給食センター	p22

#### 定員管理の適正化 / 給与の適正化

1	. 定員適正化の推進	総務課	p23
2	. 給料表、水準、給与構造改革について	総務課	p24
3	. 手当等の見直し	総務課	p25
4	. 定員管理・給与等の状況の公表	総務課	p26
	経費節減等の財政効果関係		
1	. 法人市民税の超過課税による増収	税務課	p27
2	. 県地方税滞納整理機構による収入増額及び	税務課	p28
_	市徴収体制の再編・強化による収入強化	407647	
3	. 職員(議員含む)の定員管理による削減	総務課	p29
	職員給料等の見直し等(議員含む)		
	による削減		
4	. 設備等維持費見直し	総務課	p30
5	. 単独事業の見直し	企画財政課	p31
6	. その他事務事業の整理合理化の内、加除式	総務課	p32
	図書の一元化による経費削減		
	地方公営企業関係		
1	经学沙苗の推進	水道理	n 33

### . 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- 1 事務事業の再編整理等の目標(平成17年度~21年度までの5年間「第1期」の目標)
  - 事務事業の見直し等にかかる主な取り組みについて

#### 集中改革プラン p3

キノフノーP3     事務知樂・機構の目声し再編	主管	総務課
	部署	耐砂 4 力 4 木
事務組織機構の一元化と高度な行政サービス機能の再構築に向けて、「新市における行政組織・機構の整備方針」を基本として、現	目標効果等	事務組織、機構の見直し、再編による 行政サービスの拡充化
また、民間活力を活かしたサービスの拡充や分権型行政システムの構築に向けた権限移譲の活用を検討します。	実施年度	実施 19 20 21
平成 17・18 年度 組織機構改革実施 (課・室の新設) 「産業創出課」、「新エネ推進室」、 「危機管理室」を設置 行政サービスの充実  【第 1 期の取組みの内容 】 平成 21 年度 組織機構改革の実施(課の統合) 市民課・生活環境課 「市民環境課」 保険年金課・介護福祉課 「保険年金課」 建設課・都市計画課 「まちづくり課」  平成 21 年度 組織機構改革の実施(室の新設) 「子育て支援室」を設置 行政サービスの充実	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  人件費削減効果 定員管理の適正化による職員数激 減の緩和につながりました。
【第1期の取組みに対する検討課題】  平成21年度組織機構再編に伴う課の  統廃合の検証が必要です。  部長制度の可否の検討する必要があ  ります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 下水道事業会計の公営企業会計へ の移行及び統合を検討します。
	事務組織・機構の見直し再編	事務組織・機構の見直し再編 合併による効果を最大限に活かすため、事務組織機構の一元化とこの高度な行行が出場でである。 事務組織・機構の整備方針」を基本として、現体制を検証し、見直し検討していきます。また、民間活力を活かしたサービスの拡充や分権型行政システムの構築に向けた権限移譲の活用を検討します。  平成 17・18 年度 組織機構改革実施(課・室の新設)「産業創出課」、「新工 ネ推進室」、「危機管理室」を設置 行政サービスの充実  【第 1 期の取組みの内容】 平成 21 年度 組織機構改革の実施(課の統合) 市民課・生活環境課「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」を設課・都市計画課「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」「保険年金課」を設置です。新設制度の新設制度のです。 第 1 期の取組みに対する検討課題】  平成 21 年度組織機構再編に伴う課の統廃合の検証が必要です。 部長の可否の検討する必要があ

は、本プラン以前の東温市独自の取り組みです。

<u> </u>	EDDD PD				
件 名	使用料、手数料の見直し適正化	主管 部署	社会福祉課(子育て支援室)		
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目 標効果等	不均衡是正による行政サービスの公 平化、適正化		
内容	いくため、適宜見直し検討していきます。 保育所保育料の見直し	実施年度	実施 19 20 21		
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 検討中 子ども手当の支給状況、扶養控除の状況 や近隣市町の状況を勘案しながら、改定 を検討します。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 毎年4月当初において、国基準額 及び近隣市町の改定状況を考慮し つつ基準額の見直し作業を実施し ています。 平成19年度には国基準の改定に あわせ、多子軽減措置の改定を実 施しました。		
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 引き続き改定作業を実施する必要があ ります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 平成23年度において、所得税の扶 養控除の廃止等税制の大幅改正に ともない、国基準額の大幅な見直 しが予想されるため、これにあわ せ市基準額の改定を予定していま す。		

件名	<u>■フラフ P S</u>   使用料、手数料の見直し適正化	主管部署	市民環境課
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目標効果等	不均衡是正による行政サービスの公 平化、適正化
内容	でに、社会情勢等の変化に適切に対応していくため、適宜見直し検討していきます。 住民票等手数料の見直し	実施年度	実施 17 18 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 検討中 松山管内では、伊予市、東温市が値上げ を行っていないため、改定について検討 します。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 県内の市町の証明手数料について、調査を実施しています。 松山市は平成22年3月から350円から300円に引き下げています。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 近隣の市町の実態を調査しましたが、見 直しは行っていません。 市財政力と社会情勢を考慮し、早急な見 直しを検討する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 平成 22 年度 税務課証明手数料の関係もあり、 調整を図っていきます。 平成 23 年度 証明手数料の改定を検討します。

件名	=フラフ PS    使用料、手数料の見直し適正化	主管	
<u> </u>	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	部署 目標 効果等	
内 容	いくため、適宜見直し検討していきます。 <b>所得税証明関係等手数料の見直し</b>	実 施 年 度	実施 17 18 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 検討中 近隣市町の状況をみながら検討します。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 検討課題として取り上げていたが、近隣市町と比較しても特段の差異がなかったので保留しています。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 近隣の市町も300円程度に設定しているところが多く、手数料の収入増も含めて足並みを揃えていきます。

<u> </u>	2/// ps		
件 名	使用料、手数料の見直し適正化	主管 部署	下水道課
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目 標効果等	
内容	いくため、適宜見直し検討していきます。  下水道使用料の見直し	実施	17 18 19 20 21
		実 施 年 度	実施
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 平成20年7月~平成21年2月 :使用料検討委員会開催(4回) 平成21年6月 :下水道使用料改定	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 使用料検討委員会の答申を受け、 公平な料金体系となるよう「従量 単価区分」を一部変更、及び概ね 20%の改定を実施しました。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 今後も経費節減および経営基盤の強化 を図るとともに、公平性の観点から使用 料の更なる見直しの検討が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 適正な料金のあり方について、継続して検討します。(4年毎の見直し予定)

	FJJJ PJ			
件 名	使用料、手数料の見直し適正化	主管 部署	水道課	
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目 標効果等	不均衡是正による行政サービスの公 平化、適正化	
内 容	いくため、適宜見直し検討していきます。 水道使用料の見直し	実施年度	実施 19 20 21	
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 平成19年8月 : 水道使用料改定 平成23年度に改定する予定です。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 平成19年8月期からの改定により、前年比で約23%程度の増額となりましたが、未納料金も増加傾向になっています。 経費削減のため、平成17年度に比べ、職員2名減になっています。歳出金額増により、当年度損失金が減少していないため、累積欠損金が増額となっています。	
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 受益者の負担が大きくならないように 精査が必要です。 減価償却費及び支払利息金額の見込み の精査が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 長期的視野に立って、定期的(4年程度)に受益者の方に負担をしていただく予定です。(平成23年度改定を予定しています。) 経費節減のための企業努力を行います。 事務の円滑化、効率化に努めます。	

* 1 W	e))) ps		
件 名	使用料、手数料の見直し適正化	主管 部署	学校教育課
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目 標効果等	
内 容	いくため、適宜見直し検討していきます。 幼稚園保育料の見直し	実 施年 度	17   18   19   20   21   実施
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 平成18年4月 :幼稚園保育料改定 月額:4,000円 5,000円	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 適正な幼稚園保育料により運営されています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 例年の幼稚園教育のあり方をベースに、家庭教育とともに幼稚園教育の発展に努め、保育料への反映については社会情勢を見極めながら適正な使用料の検討を続けます。

	= / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1 4-4-	T
件名	使用料、手数料の見直し適正化	主管 部署	生涯学習課
	各種行政財産や公の施設の使用料や地方 公共団体の所管事務にかかる手数料につい て、住民負担の公平性の原則の観点から適 正な積算に基づく料金体制を構築するとと もに、社会情勢等の変化に適切に対応して	目 標効果等	不均衡是正による行政サービスの公 平化、適正化
内容	いくため、適宜見直し検討していきます。 <b>各施設使用料の見直し</b>	実施年度	17   18   19   20   21   実施
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 近隣市町の状況を鑑み、東温市における 各種体育施設の使用料が適正であるか を検討していきます。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 第1弾として、学校体育施設の使用料の検討に着手しています。 (東温市の使用料は、近隣市町より 安く設定しています。)
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 使用料を学校毎に設定している市町もあり、東温市においても細かく設定する必要性があるか、検討しなければならないと考えています。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 使用時の照明料金等を勘案し、 適正な使用料を算出します。 学校体育施設以外の社会体育施 設についても検討を進めます。

集中改革	Ĕプラン ρ 3 、 4		
件 名	各種団体等への補助金等の見直し適正化 各種事業補助の見直し適正化	主管 部署	企画財政課
	各種補助団体への補助金、交付金は、団体の規模、目的、性格、活動内容等について検証し、新たな補助金交付基準の策定の下に、体系的な助成制度の整備に向けて検討します。	目 標 効果等	体系的な助成制度の整備による補助金の適正かつ効率的な支援 費用対効果に基づく経費節減と事 業の適正、効率化
内 容	各種補助事業のあり方について検証し、 費用対効果の観点から、より適正な補助 体系の整備に向けて検討します。 また、受益者負担においても、適正な負 担割合に基づき、円滑な事業構想に向け て検討します。	実 施年 度	実施 19 20 21
	【第1期の取組みの内容】		【第1期の成果・評価】
取組みの概要	平成 20 年 3 月 19 日 : 補助金等審査委員会(第三者委員会) 設置 平成 21 年 10 月 28 日 : 第 12 回委員会にて答申書を策定。 平成 21 年 11 月 : 審査委員会答申書提出。 平成 19 年度に予算計上された 118 事業 の内、市単独の評価に馴染まないものを 除き、64 事業について、「公共・公益性」、 「公平性」、「優先性」、「改善の可能性」 の観点から市民の視点により評価を行い、「廃止」5 件、「今後 3 年で廃止」4 件、「減額」14 件、「継続」32 件、「増額 視野」9 件の方向付けを行いました。	取組みの成果	評価結果に基づき、見直し内容を 直ちに反映できるものを、平成 22 年度予算から反映させています。 平成 22 年度予算 253 万円円る 関係団体への周知期間を設ける設けるの ともに、激変緩動があることが難しい事業施の1年見 させることが難しい事業施の1年見 送りを行っています。 交付方法は、一括変更し、概算・精算方式に変の返還を導入した。 算・精算方式に変の返還を導入します。 補助金を充当することが適当でない項目を明確に区分し、適正な補助金運用を図ります。
検 討題	【第1期の取組みに対する検討課題】 補助金に見合った事業・活動が行われておらず、多額の繰越金が計上されたり、補助金に依存するあまり会費徴収が著しく少ない団体が見受けられました。補助金が親睦目的の旅費や食糧費に充てられている団体が見受けられました。近隣自治体と比較して、本市の補助割合が突出しているものが見受けられました。このため、補助金は、市民の税金から支出されていることを再認識し、効率的に活用するように団体を指導するとともに、補助金の使途について市民の視点から見直しを継続する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 定額補助から事業・活動補助への切替えを徹底します。 適正な受益者負担の導入を推進します。 補助金の使途、費用対効果を継続して検証し、必要に応じて見直しを実施します。 新たな補助金交付基準を策定し、公正、公平な助成制度の整備を行います。

<u> </u>	<sup>1</sup> フラフ ρ4	1	
件 名	施設、業務統合(給食センターの統合)	主管 部署	総務課、学校給食センター
	現有施設の老朽化に伴い、平成18年度 に統合施設を建設し、19年度から運営し ます。	目標 効果等	効率的運営による経費節減
内容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 平成19年4月 :東温市学校給食センター運用開始 平成21年4月 :旧重信学校給食センター機械警備開始 :旧重信学校給食センター書架設置 :旧重信学校給食センタープ・ライント・設置	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  比較 H18(統合前) H20(統合後) 全体 149,574 千円 158,812 千円 給料 98,194 千円 67,030 千円 賃金 24,070 千円 30,199 千円 全体では9,238 千円6.2%の増ですが、給料・賃金では25,035 千円20.5%を削減しました。  平成21年4月 :旧重信学校給食むターに機械警備をすることで、個人情報保護及び盗難防止を図ることが可能となりました。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】  旧重信給食センターの活用を検討します。 (書庫・公用車駐車場等)	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 旧重信学校給食センター施設内の水 道施設、衛生施設の新設を実施 する予定です。

* 1 LV	<sup>員</sup> ブラン p 4		
件名	保育所・幼稚園の効率的運営	主管 部署	社会福祉課、学校教育課
	保育所等の施設が老朽化しており、改修、 建替えの必要が生じています。 北吉井、南吉井地区は、公立保育所・幼 稚園が近接しているため、施設整備費や維	目 標効果等	· ·
内容	持管理費等を考慮し、一元化施設の建設に   向けて検討します。 	実施年度	17 18 19 20 21
		T 12	実施
	【第1期の取組みの内容】		【第1期の成果・評価】
取組み要	保育所の施設の改修等の実施。 川内保育園改修工事 双葉・南吉井第二保育所外装・防水強化、 拝志・上林保育所 耐震補強工事 南吉井保育所検討中 幼稚園施設の改修等の実施。 重信幼稚園 耐震・改修工事 北吉井・西谷幼稚園後年度に実施予定 幼保一元化について 人事交流の継続的な実施。 統一カリキュラムを策定し、ソフト面で の一元化による効率化を検討していま す。	取組みの成果	保育所の施設の改修等 平成 20~21 年度 :川内保育園改修工事 88,965,000 円 平成 21 年度 :双葉保育所改修工事 21,258,000 円 :南吉井第二保育所改修工事 25,692,000 円 :拝志保育所耐震補強改修工事 21,828,000 円 :上林保育所耐震補強改修工事 1,354,500 円 幼稚園施設の改修等 重信幼稚園耐震・改修工事を実施しました。 幼保一元化について 保育・教育方法の交流を実施しています。 保育指針、教育要領に基づき、教務教育就学前幼児の保育教育について 保育が教育について 保育が教育について 保育が教育にしています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 南吉井保育所以外の保育所の改修等については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、予定どおり完了しております。 幼保一元化については、ソフト面での効率化について引き続き検討する必要があります。	今後の目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 南吉井保育所、平成 24~25 年度改築を目指します。 北吉井・西谷幼稚園の耐震・改修工事は、後年度に実施する予定です。 義務教育就学前の幼児の公的教育・保育、家庭教育のあり方、効率的で安全な施設運営の適正な規模、長時間保育のニーズなど、諸要素について、総合的に検討委員会等により継続して検討する必要

*11V4	シフラン p 5	1	
件 名	住民サービスの向上・地域との協働	主管 部署	総務課、生涯学習課
	来庁者への接客など職員の資質向上を図るため、挨拶の励行や笑顔などの対応を徹底します。また地域の自主的活動への支援、参加、情報提供など、活動主体との積極的な連携・協働を図ります。	目標効果等	1
内容	接遇マニュアルの作成 出前講座の積極的な活用を推進	実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  大災害時等の発生時に対応した事務事業計画(BCP)を策定 職員への住民満足度研修を開催 とうおん出前講座の実施及び市民ニーズに即した講座内容の見直しを行います。 とうおん出前講座実施状況 平成17年度23件698人受講平成17年度23件1,593人受講平成19年度40件1,593人受講平成19年度25件1,155人受講平成20年度19件978人受講平成20年度19件978人受講平成21年度12件660人受講	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  インフルエンザに対するBCPを作成しました。 [健康推進課]  地震等の災害に対するBCPを検討しています。 住民満足度研修を実施し、接遇に関する意識改革が図られました。 防災関係の出前講座実施 (平成21年度 5回、約340名受講)
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】  所属部署単位でBCPを検討する必要があります。 全職員が研修に参加できるよう日程を調整するとともに、研修内容を一層充実させる必要があります。 自主防災組織の育成をします。 とうおん出前講座のメニューの内容について検討を重ねるとともに、同じ講座に依頼が集中する傾向があるので、その対策について協議する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】  所属部署単位のBCPを策定する予定です。 コミュニケーションの取り方、マナーや倫理、目標設定など、研修内容を拡充し実施します。自主防災組織の結成率の向上、各組織間の連携、育成強化を図ります。

#### 集中改革プラン p5、23

*111	<sup>2</sup> //// μος 2ο		
件 名	人材育成基本方針の策定	主管 部署	総務課
	職員の能力開発や意識改革を行うため、 総合的な人材育成に関する基本方針を策定 します。	目 標 効果等	人材育成による職員の資質向上
内容	職員研修 勤務評定 職員の提案制度の充実 など	実 施 度	17   18   19   20   21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  人事評価制度の構築 職員への制度説明会の開催 管理職への研修会の実施	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 職員への制度説明会及び管理職へ の研修会を実施し、職員の制度に 対する理解を深めることができま した。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 新人事評価制度の特徴である「目標管理制度」については、まだ職員になじみが薄く、目標作成に時間がかかることが予想されます。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 新制度を円滑に実施するため、総 務課において実施。この結果を全 職員への説明会に活用し、周知を 図ります。 平成23年度から段階的に評価を 実施する予定です。

件名	入札制度の見直し適正化	主管部署	総務課	
	各種工事等入札執行にかかる事務処理に ついて、より透明性と公平性を確保する観 点から、入札制度の見直し検討を行います。 また、事務の効率性、透明性、一般競争 入札対応等のため、入札契約支援システム	目標効果等	入札制度の見直しによる透明性と公 平性の確保、事務の効率化	
内容	の導入を検討していきます。	実施年度	実施 19 20 21	
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  入札結果・発注予定・各種制度の公表 一般競争入札・業者格付け導入 総合評価落札方式の入札導入 入札契約支援システムの導入	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 ホームページに公表することにより有益性が図られました。 一般競争・業者格付けにより公平性と透明性が図られました。 総合評価方式により工事の品質確保が図られました。 システムにより事務の効率化が図られました。	
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 良質な成果品を確保するための低入札 対策(参加制限や調査)の強化が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】  プロポーザルの要綱を策定します。 JV(ジョイント・ベンチャー)の要綱策定を行います。 一般競争入札・総合評価方式入札の拡大を検討します。 随意契約の見直し等入札の拡充を図ります。	

未中以生	<u> </u>		
件名	電子行政サービスの拡充化	主管 部署	企画財政課
	電子行政サービスの拡充に向けて情報セキュリティの確保に十分配慮しながら、ICT(情報通信技術)を活用し、各種行政手続き等の簡素効率化を図るよう検討します。	目 標 効果等	各種行政手続き等の簡素効率化
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	<ul> <li>【第1期の取組みの内容】</li> <li>平成20年度         <ul> <li>・住基ネット機器更改入札支援システム導入施設予約・議会中継システム更改平成21年度</li> <li>・基幹系システムプロポーザル実施土木積算システム更改愛媛 CATV の余剰心線を活用した緊急地震速報装置の設置</li> </ul> </li> </ul>	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  各システムの選定に際して、機能性、操作性、拡張性、運用保守の総立を評価によるとに入するとに入するとがで最適なシステムの更改により、強作性、予約の方法やしました。 またれ利便性が向上とあり、 はまた、予がでもいました。 まされの更改により、 い可能にはないでものがあります。 というにはないがであるというにはないがであるというにはないがであるというにないがであるというにはないがであるというにないます。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 費用対効果の検証が必要です。 各システムの安定的かつ継続的な稼動が 必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 HP・地域イントラネットの活用ホームページを積極的に活用し、行政情報の提供に努めます。地域イントラネットのネットワークを活用し通信環境の整備に努めます。 文書管理・電子決済システム導入を検討します。

#### 2 事務事業の再編・整理等を行う際の方針

未中以与	<u> </u>	1	
件 名	行政評価の導入について	主管 部署	企画財政課
	市の施策、事務事業等について、計画を立てて実行し、その成果を共通の指標に基づいて評価し、評価項目について住民の方から満足度を調査した上で市政を推進していきます。	目 標効果等	住民の満足度を事業評価に加え、市政 推進に反映する
内容		実施年度	実施 17 18 19 20 21
取組みの概要	平成 19 年度 導入基礎研修、全職員へのアンケート 平成 20 年度 事務事業棚卸し(約3,000事務事業) 事務事業評価プレ評価(76事業) 平成 21 年度 事務事業の棚卸しの見直し(約2,400) 事務事業評価の実施(308評価実施) 事前評価プレ評価実施(総合計画実施計画掲載事業調査と連動) (213事務事業評価シート作成) 施策評価説明会及びプレ評価の実施	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  各課の事務事業数を洗い出すことにより、本市の事務事業の整理が行えました。 (事務事業数:約2,400事業) 評価の実施により、説明責任の必要性や自分の行っている事務事業を客観的に判断する技術を得ることができました。
検 討 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 事前評価及び施策評価が試行の段階までしか行えておりません。本格導入に向けて、職員に一層の理解と協力が得られる仕組みが必要です。 行政評価が、事務負担や事務量の増加だけと職員にとらえられないよう、研修会等の実施による理解を得る必要があります。 今後の評価の方法や件数等、本市にとってより効率的で効果的な実施を検討する必要があります。 評価結果の公表について検討が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 総合計画の進行管理への活用を検討します。 予算編成の参考資料等として活用することを検討します。 ホームページ等で公表するとともに、市民から意見をいただき、反映していくシステムを検討します。

来 中以 年	<sup></sup> フラン p 6		
件 名	外部の意見を取り入れる仕組みについて	主管 部署	総務課
	ホームページや広報誌を活用して広く意 見を取り入れた仕組みをつくります。	目 標効果等	外部の意見を取り入れる環境をつく り、事務事業実施に活かしていく
内 容		実 施 年 度	実施 19 20 21
	【第1期の取組みの内容】		【第1期の成果・評価】
	庁舎1階フロアに意見箱設置 地域審議会の定期的開催 ホームページの活用		市役所本庁及び支所に意見箱を設置し、市民の意見を聞くひとつの手 段として機能しています。
取組みの概要		取組みの成果	
	【第1期の取組みに対する検討課題】		【今後の改革の目標・(取組)内容】
<del>1</del>	特にありません。	<b>今後の</b>	パブリックコメント実施要綱を 作成します。
検討課題		今後の 目標等	

# . 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

#### 1 公の施設に係る取組み状況

		主管	40.76 AB
件名	指定管理者制度の導入	部署	総務課、生涯学習課
	導入予定施設(3施設) ・ 市民体育館、アスレッチクジム ・ 農林業者トレーニングセンター ・ 川内体育センター	目標効果等	現在、直営している施設の管理部分を 法人その他の団体に行ってもらうこ とで、民間業者のノウハウを幅広く活 用し、経費の削減や民間ならではのサ ービスを実現する。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  平成19年12月 :指定管理者の募集開始 平成20年3月18日 :議決、指定期間:3年間 平成20年7月 :指定管理者による管理業務開始	取組みの成果	<ul> <li>【第1期の成果・評価】</li> <li>平成16~18年度までの3体育施設の平均支出額 : 26,720,215円平成21年度指定管理料 : 24,470,180円26,720,215円-24,470,180円=2,250,036円約225万円の経費節減</li> <li>自主事業、救命講習会を開催しています。</li> </ul>
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 他施設への導入の検討が必要です。 制度導入施設の成果の検証が必要です。 利用料金制度の検討が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 制度を導入する施設の検討を行います。 指定管理期間終了後、早急に成果の検証報告を行います。 施設の利用料金について、近隣市町の調査及び検討を行います。

### 2 その他の事務事業に係る取組み状況

集中改革プラン p 1 3

件名	<u> </u>	主管部署	総務課、保険年金課、水道課
	本庁舎夜間警備 水道メーター検針 ホームヘルパー派遣 在宅配食サービス	目標効果等	現在の事務事業について、業務内容を 検証のうえ、全部委託、一部委託、直 営の判断を行っていく。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 平成 17 年度末時点で委託実施済	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 事務事業数:4 実施事業数:4 <u>100%完了</u>
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 実施済のため特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 特にありません。

#### 集中改革プラン p 1 3

集中以早	単フラン p13		
件 名	一部委託	主管部署	総務課、企画財政課、市民環境課、 国土調査課、まちづくり課、学校教 育課
	本庁舎の清掃 案内、受付 一般ごみ収集・処分 道路維持補修・清掃等 情報処理、庁内情報システム維持 ホームページ作成・運営 学校校務員事務 地籍調査(一筆地調査) 調査、設計	目 標 効果等	現在の事務事業について、業務内容を 検証のうえ、全部委託、一部委託、直 営の判断を行っていく。
内容		実施年度	実施 19 20 21
	【第1期の取組みの内容】		【第1期の成果・評価】
取組みの概要	平成 17 年度一部委託実施済 平成 18 年度地籍調査川内地区一部委託 実施済 平成 19 年度一般ごみ収集について廃棄 物検討委員会で検討 平成 23 年度から全部委託する予定 学校校務員の正職員(単労職)配置校に ついては、退職職員補充を臨時職員賃 金で実施しています。	取組みの成果	事務事業数:9 実施事業数:9 100%完了 地籍調査 重信地区 平成21年度調査完了予定が平成 18年度に完了(3ヶ年の短縮) 川内地区 平成18年度から一部委託を実施 し、早期完了に取組んでいます。
検 討 題	【第1期の取組みに対する検討課題】  平成22年度から学校校務員事務を直営に見直します。  本庁舎清掃内容(清掃範囲など)の見直しの検討が必要です。 総合案内の委託検討が必要です。	今後の目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】  一般ごみ収集の委託業務等の見直しを検討します。 総合案内業務の経費、住民サービス等について民間委託の是非を検討します。 地籍調査(川内地区)の一部委託の継続実施により、平成30年度調査完了予定を、2ヶ年の短縮を目指します。 目標:平成28年度完了予定

未中以中	■ノラン P 1 3		
件 名	事務組合加入	主管 部署	下水道課
	し尿処理	目 標 効果等	現在の事務事業について、業務内容を 検証のうえ、全部委託、一部委託、直 営の判断を行っていく。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 本市は、松山衛生事務組合構成員。 費用面等により、現在のところ検討の余 地はありません。 平成 17 年度から具体的な検討はしていません。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  当市独自の施設は税制面から難しいと考えています。 既設浄化センターの利用は法的に不可能です。 民間委託は受け入れ先がありません。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 現在の施設が老朽化のため、修繕、改修等の検討を行っているところです。 その結果により、松山市・砥部町と協議をしながら、現在の組織を維持します。	今後の 目標等	【 <b>今後の改革の目標・(取組)内容】</b> 今のところ検討の余地はありません。

#### 集中改革プラン p 1 3

*1111	<sup>E</sup> ノフノ PI3		
件名	事務のあり方の検討	主管 部署	総務課、学校給食センター
	電話交換 公用車運転 学校給食(調理) 学校給食(運搬) 総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)	目 標効果等	現在の事務事業について、業務内容を 検証のうえ、全部委託、一部委託、直 営の判断を行っていく。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 電話交換、公用車運転、宿日直、受付業務、給与等について業務委託を検討します。 例規システムを導入します。 学校給食業務のうち委託可能なものを検討します。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  経費の削減が望めないため、現体制での実施を継続しています。 法制執務における制定改廃事務の精度向上及び効率化が図られました。  調理員退職者は嘱託職員等で対応しています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 事務内容を精査の上、人件費削減が可能であり、市民サービスの低下を招くことのない事務について、国・県からの権限移譲の動向や職員数の状況を見ながら民間委託を検討する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 電話交換、宿日直、公用車管理、 給与事務等について、引続き委 託の可否について検討します。

# . 定員管理の適正化 ・ . 給与の適正化

#### 1 平成 17.4.1~平成 22.4.1 までの定員管理の取組み

集中改革プラン p 1 4 、 1 5

件名	定員適正化の推進	主管 部署	総務課
	合併前から職員の新規採用を見送ってきましたが、更なる見直しのため、退職者に対して概ね2分の1の採用を行っていきます。	目 標 効果等	効率的運用ができるものは民間委託 化を実施し、課の統廃合や分掌事務の 見直し、人事・給与・研修制度の確立 等による行政のスリム化を図る。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	定員適正化の推進 採用職員について、退職者の概ね2分の1以下採用を実施しました。 課の統廃合や分掌事務の見直しを行いました。 【第1期の取組みの内容】 採用職員について、退職者の概ね2分の1以下採用を実施しています。 課の統廃合や分掌事務の見直しを行いました。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 平成22年4月1日現在 (平成17年4月1日と比較) 14人 3.9%の減
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 課の統廃合や分掌事務の見直しにより、 正規職員を削減しほぼ目標数値を達成 しましたが、複雑多様化する行政需要等 により、事務事業が増加しており、正規 職員で対応できない部署では、臨時職員 で対応しています。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】  効率的な事業運営が期待できる ものは民間委託化を実施します。  効率的な行政運営を推進するため、人事・給与・研修制度を確立します。

は、本プラン以前の東温市独自の取り組みです。

件名	給料表、水準、給与構造改革について	主管 部署	総務課
	職務各般にわたり、業務や性格、内容を 踏まえ給与制度運用、水準の適正化を推進 する。	目 標効果等	住民の理解が得られる給与制度の確 立
内容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  国及び県に準じて次のとおり給与構造 改革を実施しています。 ・給料表の見直し ・55歳昇給抑制措置の導入 ・枠外昇給制度の廃止	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  一般職給料(一般会計) 平成18年度:4,005千円の削減 現給保障を受けている職員につい ては実質的には昇給停止となって おり、平成19年度以降も削減効果 は継続しています。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 勤務成績に基づく昇給制度の導 入及び勤務成績の勤勉手当支給 率への反映を検討します。

集中改革プラン p18~22、32~37

木丁以子	<u> </u>	1	
件 名	手当等の見直し	主管 部署	総務課
	国の基準や適正な手当の支給への検討を実施する。	目 標 効果等	職員の手当等について点検、検討のうえ、勤務の実態及び特殊性に見合った ものへ適正化を図る
内容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  職員の手当等について点検を行い、特殊  勤務手当について次のとおり改正を実施しました。 ・月額支給の手当を、回数または日額支給に変更しました。 ・支給単価の引き下げを実施しました。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 特殊勤務手当(一般会計) 平成20年度:2,890千円の削減 平成21年度以降も削減効果は継 続しています。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特殊勤務手当について、国や県の基準に 照らし見直しを行っているが、勤務内容 が違うため単純に比較検討ができません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 引き続き点検・見直しを行います。

未中以中	<sup></sup>		T
件 名	定員管理・給与等の状況の公表	主管 部署	総務課
	平成 16 年の地方公務員法改正による公表の責務が課されており、広報紙、ホームページを通じて状況を公開する。	目 標効果等	人事行政運営等の公表
内容		実 施 年 度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 毎年度、広報紙、ホームページに掲載し 公表を行っています。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 給与・定員管理等について、全国 統一の様式により公表を行ってお り、他の自治体との比較が可能と なっています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】  一般会計について公表しているが、公営 企業についても公表することが適当か、 検討する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 職員の任免や勤務条件、服務の 状況等についても公表を検討し ます。

# . 経費節減等の財政効果関係

#### 1 歳入

件 名	法人市民税の超過課税による増収	主管 部署	税務課
	税率改正により事業年度の末日が平成 20年3月31日以後に終了する事業年度分 の法人市民税について税額変更を適用	目 標効果等	三位一体改革による税源移譲や税負担の公正確保を踏まえ、地方税等徴収率を向上。自主財源の確保
内容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  平成20年度から法人税割・均等割とも新税率の適用を受けることから、増収が見込まれます。しかし、景気の悪化に伴い、法人税割の税収が伸びていないため、未申告法人の指導・調査等を検討します。	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  新税率の適用を受け、増収を見込んでいたが、それ以上に景気の悪化により法人税割が減収となっている。均等割りについては、わずかだが増収となっています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 景気の悪化に伴い、課税額が伸びない状況で、収納額の確保が必要です。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 未申告法人の指導、調査等を進 めるとともに、随時電話や訪問 により収納率を上昇させます。

# 集中改革プラン p 2 7 、 2 8

宋中以中	シノフン p 2 / 、 2 8		
件 名	県地方税滞納整理機構による収入増額及 び市徴収体制の再編・強化による収入強 化	主管部署	税務課
	愛媛地方税滞納整理機構への移行	目 標 効果等	三位一体改革による税源移譲や税負 担の公正確保を踏まえ、地方税等徴収 率を向上。自主財源の確保
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 愛媛地方税滞納整理機構による徴収増 市独自の財産調査及び差押の強化によ る延滞金の徴収徹底	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 愛媛地方税滞納整理機構の発足後 4年間の徴収額は約1億1,000万円、うち本税の徴収額は約8,400万円となり、大きな徴収効果が得られました。 機構主催の研修等を通じて、市独自の徴収能力の向上を図ることができ、機構発足前と比較して、財産調査や差押の件数は、飛躍的に伸びました。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 今後さらに滞納処分(特に債権差押)を強化していくことに加え、公売など新たな徴収手法を積極的に活用していく必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 愛媛地方税滞納整理機構との役割分担を明確にし、効率的な徴収業務を推進します。 市独自で不動産や動産の公売 (インターネット公売を含む) を実施し、より一層の滞納額縮減に努めます。

#### 2 歳出

朱中以马	₽ノフン   p ∠ / 、 ∠ 8		
件 名	職員(議員含む)の定員管理による削減 職員給料等の見直し等(議員含む)による 削減	主管部署	総務課
	職員(議員含む)の定員管理による削減 職員給料等の見直し等(議員含む)による 判断	目 標 効果等	定員管理適正化による経費節減 職員給与等見直しによる経費節減
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  定員適正化計画による定員管理を実施 県に準じて給与改定を実施 市議会議員定数を6名削減 特別職の報酬額引き下げ	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 議員・特別職を含む人件費 (一般会計) 給料・報酬・期末勤勉手当について ・平成18年度 :16,250千円の削減(前年比)・平成19年度 :12,736千円の削減(")・平成20 :36,830千円の削減(")・平成21:未集計加えて、共済費等の削減もあります。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 議会改革等についての調査、研究を行います。 国・県に準じ、適正な給与水準の維持に努めます。

*TIX=	<u> </u>	1	
件 名	設備等維持費見直し	主管 部署	総務課
	庁舎等の設備維持費見直しによるコスト 削減を実施	目 標効果等	設備維持費の縮減
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 庁舎冷暖房温度適正化等 施設維持にかかる委託契約関係の見直 し	取組みの成果	【第1期の成果・評価】  冷暖温度については、中央監視盤により制御しており、適正化が図られています。 クールビズ、ウォームビズを実施しています。
検 討課 題	【第1期の取組みに対する検討課題】 施設維持にかかる委託契約について、費用対効果の検証を行い、機器更改の際に省エネ改修等を検討する必要があります。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 連絡調整会議の企画・開催を検 討します。 指名競争入札を行う場合、選定 業者の検討、また委託内容や委 託範囲などを検討し、委託料の 縮減に努めます。 平成22年度から実施する改正省 エネ法による改善計画の作成と実 践を行います。

朱中以早	<u> <sup>1</sup>ブラン p27、29</u>		
件 名	単独事業の見直し	主管 部署	企画財政課
	投資的経費見直しによる財政効果	目 標効果等	事業見直しによる財政状況健全化を 図る。
内 容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】  各事業の予算査定時における随時見直し 財政健全化につながるよう事業の見直しを検討 単独事業を毎年50,000千円 (計200,000千円)抑制	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 単独事業を平成18年度から4年間で579,664千円抑制しました。 (内訳) 《平成18年度》101,047千円 《平成19年度》113,229千円 《平成20年度》158,038千円 《平成21年度》207,350千円 計 579,664千円
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 今後も単独事業が増加すること がないよう、現状維持を続ける よう予算査定を実施していきま す。

#### 集中改革プラン p 2 7 、 2 9

* 1 'W +	2/// p2/, 29		
件 名	その他事務事業の整理合理化の内、加除 式図書の一元化による経費節減	主管 部署	総務課
	加除式図書一元管理による経費節減	目 標効果等	あまり利用されていない加除式図 書があるため、数を絞り、一元管 理することで経費節減を図る。
内 容		実 施 年 度	実施 19 20 21
	【第1期の取組みの内容】		【第1期の成果・評価】
取組みの概要	各課所蔵本について、利用状況の調査を行い、要不用の判断の徹底を検討加除式図書を 100 冊前後まで縮小し、3,000 千円の削減を目標とします。	取組みの成果	平成 17 年度: 廃止 (63 件 約 1,000 千円) 平成 20 年度: 廃止 (1件 250 千円) 平成 21 年度: 廃止 (41 件 973 千円)
	【第1期の取組みに対する検討課題】		【今後の改革の目標・(取組)内容】
検 討課 題	使用頻度のみで廃止の判断をできない ものが存在します。 平成 21 年度末に大々的な加除図書の使 用頻度に関する調査を行ったが、削減可 能と回答された図書は思っていたより 少なかったため、今後も年に 1 回程度は 継続して同様の調査を行う必要を感じ ています。 新規図書の購入要望も多数あります。	今後の 目標等	法令等は原則インターネット等を利用するよう徹底し、法令等の加除式を停止できるよう努めます。 全図書について一応の総点検を終えましたが、継続して調査を行い、なお1,000千円程度の削減を目標とします。

# . 地方公営企業関係

集中改革プラン p 3 1 、 3 8

件名	₽ フ フ フ	主管	水道課
	未収金の徴収強化 経費節減による支出の抑制 料金改定による収益増加	部署 目標 効果等	健全経営の推進
内容		実施年度	実施 19 20 21
取組みの概要	【第1期の取組みの内容】 水道料金未納者に対する徴収強化 重信地区膜ろ過浄水場の運転管理委託	取組みの成果	【第1期の成果・評価】 現年度未納者に対する納付強化を 行っています。 納付指導と管理のため未納者のデ ータベース化を実施しています。
検討課題	【第1期の取組みに対する検討課題】 特にありません。	今後の 目標等	【今後の改革の目標・(取組)内容】 重信・川内地区の膜ろ過浄水場 の運転管理委託を検討します。